

Ⅱ 県の総合計画「新かながわグランドデザイン」における位置付け

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012(平成24)年に「かながわグランドデザイン基本構想」を策定し、神奈川の人口が減少に転じていることが予測される2025(令和7)年を見据え、基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、超高齢社会や将来到来する人口減少社会をはじめとする様々な課題への対応を着実に進めてきました。

これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025(令和7)年よりもさらに先を見据えて「新かながわグランドデザイン基本構想」とし、新たな基本構想のもと政策を推進するため、「新かながわグランドデザイン実施計画」を令和6年3月に策定しました。

実施計画では、5つのテーマを掲げており、テーマⅢ「自分らしく生きられる神奈川」に、プロジェクト10「共生社会～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～」を位置づけています。

プロジェクト10 共生社会 ～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

価値観が多様化する現代社会において、人と人々が互いに理解し合い、互いの人権を尊重することは、とても重要です。障がいの状態、国籍、性別などを理由とする差別・排除のない、誰もが多様な個性を発揮し、互いに尊重し合える社会の実現が求められています。

そこで、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広めていくため、「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の普及啓発や、障がいへの理解促進、多文化共生や、ジェンダー平等に向けた取組などを進めることで、県民総ぐるみで、すべての人のいのちを大切に、またいかなる偏見や差別も排除し、誰もがその人らしくくらすことのできる地域社会の実現をめざします。

■プロジェクトの指標

	2023年度実績	2027年度
「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」という考え方について「そう思う」人の割合 〔県民ニーズ調査〕	92.4%	95.0%
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合 〔県民ニーズ調査〕	61.5%	70.0%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合〔県民ニーズ調査〕	87.7%	93.0%

■具体的な取組み

A 障がい児・者とともに生きる社会の実現

- 「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の実現に向け、市町村と緊密に連携を図り、事業者、県民の理解と協力を得ながら障がい児・者の立場に立った施策を推進します。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念や「当事者目線の障害福祉」のさらなる普及啓発を図るため、憲章のPRや障がいに対する理解促進に向けた取組を推進します。また、メタバース等を活用した多様な人々の交流を通して障がい児・者に対する理解を深める共生の場の創出に取り組みます。
- 障がい児・者が望むくらしを実現するため、地域生活移行の中心となる人材や、移行後のくらしを支える人材などの育成・確保を図るとともに、安心して生活できる環境の推進や地域づくりの促進などに取り組みます。
- 自ら意思を決定することに困難を抱える障がい児・者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、相談支援事業所の開設などに取り組みます。また、全県における意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備を促進します。
- 「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざし、障がい者雇用を促進するため、企業への個別訪問による雇用の場の確保や、働く障がい者への支援等に取り組みます。

B 多文化共生の推進

- 多文化理解を推進するため、「あーすフェスタかながわ」や「ベトナムフェスタ」など多文化共生関連イベントを実施するとともに、多文化共生に関する学習機会や情報の提供などに取り組みます。また、

海外からの研修員の受入れや、友好交流先との国際交流を推進します。

- 外国籍県民等が地域社会の一員として、安心してくらす環境を整えるため、多言語支援センターかながわなどの相談窓口の運営や医療通訳、災害時の多言語支援などを行うとともに、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組みます。
- 留学生が安心して学べる環境を整えるため、「かながわ国際ファンクラブ」※とその支援拠点を活用し、大学や企業等と連携して、留学生に対し就職・生活・交流などニーズに応じた支援等を行います。

※神奈川に親しみを持つ国内外の外国人の方々及びその方々を支える人々の集まり

C ジェンダー平等社会の実現

- 社会のあらゆる分野で、すべての人が性別にかかわらず意思決定過程に参画できる社会を実現するため、政治分野における男女共同参画を推進するとともに、企業、団体等の意識改革などに取り組み、ジェンダー平等社会の実現に向けた環境づくりを推進します。
- 女性の様々な分野における参画や活躍を推進するため、女性技術者等による学校への出前講座、デジタル技術関連を含めた科学技術分野などの参画支援などに取り組みます。
- 性別を理由とした固定的な役割分担の概念、例えば「男は仕事、女は家庭」といった意識を解消するため、ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発や家庭・地域活動への男性の参画促進に取り組みます。また、男女共に多様な選択が可能となるよう、育児・介護等の社会的な基盤整備を推進します。
- 女性のライフステージに応じた就業支援に取り組むとともに、企業に多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境の整備を促進します。

■プロジェクトのKPI

具体的な 取組み	K P I	計画策定時 の現状	2024	2025	2026	2027
A	「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度〔県民ニーズ調査〕	39.5% (2023)	43%	47%	51%	55%
A	障がい者施設入所者の地域生活移行者数〔県障害福祉課調べ〕	38人 (2022)	108人	134人	137人	138人
A	障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」の届出をする事業所・施設の割合〔県障害サービス課調べ〕	86.1% (2023)	87%	88%	89%	91%
A	福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画」の作成を「相談支援専門員」に依頼している人数<障がい児・者>〔県障害福祉課調べ〕	53,063人 (2022)	60,681人	66,240人	72,206人	78,604人
A	意思決定支援の研修受講者数（累計）〔県共生推進本部室調べ〕	2,012人 (2022)	3,320人	3,970人	4,620人	5,270人
B	多文化共生イベントの参加者の満足度〔県国際課調べ〕	88.4% (2023)	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
B	多言語支援センターかながわ対応件数〔県国際課調べ〕	21,683件 (2022)	22,000件	22,000件	22,000件	22,000件
B	「かながわ国際ファンクラブ」会員数（総数）〔県国際課調べ〕	8,899人 (2022)	9,800人	10,250人	10,700人	11,150人
C	民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合〔県かながわ男女共同参画センター調べ〕	9.2% (2022)	10.8%	11.5%	12.2%	13.0%
C	25～44歳の女性の就業率【暦年】〔神奈川県労働力調査〕	78.8% (2022)	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%